

### ③会議費

飲食の経費支出は原則禁止です。ただし、やむを得ず飲食物の提供が必要な場合は、十分に説明責任が果たせるもののみ認められます。事前申請が必要ですので、事前に各財源の経理担当部署へご相談ください。

以下、財務課作成「大阪公立大学飲食等支出基準」（2022年8月1日より適用）による。

【やむを得ず飲食物の提供が必要な場合とは、次の各号のいずれかに定める場合】

- ①本法人の運営を遂行するための会議が継続して2時間以上に及び、かつ、食事の時間帯を避けることができない明確な理由があり、原則、学内において飲食物を提供する必要がある場合
- ②本法人の運営を遂行するための会議またはイベントにおいて飲物を提供する必要がある場合
- ③入試関連業務において拘束時間が長時間（2時間以上の場合）に及ぶことから飲物の提供が必要な場合
- ④本法人として開催する国際交流にかかるレセプション等において、飲食物を提供する必要がある場合
- ⑤研修会、講習会の講師等に飲物を提供する必要がある場合

※上記にかかわらず、次にあたるものは、支出することはできません。

- ・本法人の役員及び教職員以外の者（学生を除く）が、含まれていない場合（上記③に提供される場合を除く）
- ・懇親や接待を目的としたもの
- ・提供される飲食物の中にアルコール類が含まれるもの
- ・私費を充当して支払う必要があるもの

【支出限度額】 ※税・サービス料込

- 昼食代 2,000 円（飲物を含む）
- 夕食代 5,000 円（飲物を含む）
- 飲物 500 円（学内で提供する場合）
- 飲物 1,000 円（学外で提供する場合）

### ④大学全体で包括契約しているもの

以下のソフトウェアのライセンス等は大学で包括契約しているため、利用対象者（教職員・学生）となっている場合は、個別での購入ができませんので注意してください。

#### ●マイクロソフト Office 365 包括ライセンス

対象者	利用可能な製品およびサービス
A3 ライセンス*	OMU メールの利用 Microsoft Office 製品（Word, Excel, PowerPoint, Access, Outlook, Publisher, OneNote） Office Online: Web ベースのドキュメント編集 クラウドベースのディスクストレージ
A1 ライセンス*	OMU メールの利用 Office Online: Web ベースのドキュメント編集 クラウドベースのディスクストレージ

\*A3 ライセンス及び A1 ライセンスのそれぞれ詳細の利用対象者および利用方法については、情報基盤センターWebサイトをご参照ください。